

文教くらし委員会記録

開催日時 平成28年8月3日(水) 10:02~11:04

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

宮本 次郎 委員長
田中 惟允 副委員長
佐藤 光紀 委員
森山 賀文 委員
岡 史朗 委員
阪口 保 委員
上田 悟 委員
新谷 絃一 委員
粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成28年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○宮本委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○佐藤委員 報告を聞いて驚いたのですが、くらし創造部のパブリックコメントの19件は、関係部署に連絡をしていただいていたという数字をすぐさまフィードバックしていただくということに関しては感謝申し上げます。今後も頑張ってください、いろいろな意見が上がってくるとしんどいと思うのですが、継続して行っていただきたいと思います。

何点かお聞きしますが、教育委員会にも絡んでくる問題ではあります。くらし創造部の所管と思いますが、7月22日に奈良県青少年問題協議会が開催されたかと思うのですが、

この報告が先ほどの説明の中ではなかったと思います。実際、青少年問題協議会の昨年度の議事録を見ましたが、非常によい内容で、問題提起がさすが専門の方々が出られているだけあって、ポイントを得た指摘が数多く上がってきている中で、本当に必要な問題も数多く散見されていますから、ぜひとも報告もしていただきたいと思うのです。そもそも論で案内が委員長には行っているという話は聞いているのですけれども、私もオブザーバー参加をしたいと思っていたのですが、気がついたら開催されていたと。どういう形で、青少年問題協議会を告知したのかを聞いたら、ホームページに出していると。パブリックコメントと同じです。関係部署にも、参加人数は多かったと聞いていますが、特にその内容は教育委員会も大きくかかわっている内容ですし、文教くらし委員会の各委員にもぜひ案内が欲しかったと思うのですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○森青少年・社会活動推進課長 青少年問題協議会については、青少年に関する指導・育成・保護等の施策について協議する協議会でございます、委員からご指摘のとおり、7月22日に開催したところです。文教くらし委員会からは宮本委員長に出席いただきます。

ご指摘の案内、告知については、事業を行うに際して報道資料という形では報道発表していますが、確かに各委員への案内はありませんでしたので、今後、各委員にご案内するという対応したいと思います。以上です。

○佐藤委員 去年の内容ですけれども、議事録でひっきりはしたのですが、議事録は近々に出される、まだ公開はされていない形なので、重複するかもしれませんが、くらし創造部長が議事録の中で語られている内容に、青少年の就業率が低い、それが出生率にも関与しているのではないかと。奈良県での就業率を上げていく、特に成年、若年層の未就業者、ここでくらし創造部長はニートという言葉が使われていたかと思いますが、ニートの就労先としても県内多く存在している休耕地の活用というものについて触れられていましたけれども、今年度はこういった動きがありましたでしょうか。

○森青少年・社会活動推進課長 ニートを含む若者の就業あるいは就農対策についてですが、昨年度、青少年問題協議会でご指摘がありまして、本年度の青少年問題協議会でその答えということで、産業・雇用振興部、農林部からそれぞれ報告したところです。それぞれの部でニートを含む若者が活躍できる、活用方法についての検討や内容についてペーパーで報告しています。

詳細については各部局になるのですが、例えば就労対策であればニートの就労訓練、大

学や企業等が連携した説明会の開催など、さまざまな施策が報告されています。農業に関しても農業体験のインターンシップ制度など、さまざまな研修制度について報告がありました。以上です。

○佐藤委員 学校での不登校も非常にふえてきている中で、不登校になってしまうと社会においてもなかなか就業するのはやはり難しいと考えています。この点はくらし創造部と教育委員会としっかり連携をとって、まずは不登校を少なくしていくと。昨年度になりますけれども、青少年問題協議会の中では不登校の問題、ひいては未就業者の問題といった形で展開しているかと思いますので、今後ともぜひ協力関係を進めていただいて、問題解決に当たっていただきたいと考えています。

同じように教育委員会とくらし創造部が大きくかかわる問題点の中で、部活動における講師、指導者の不足といった問題もあります。そこでくらし創造部が中心となって現在進めておられる総合型地域スポーツクラブの活動状況が、現在4市1町、4つの基礎自治体で取り組みがされていますが、その状況をご説明いただけますか。

○村上スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブと学校との連携事業という事業をしており、その中で学校の部活動の指導に総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣するという事業をしています。今ご指摘があったように、奈良市、桜井市、生駒市、吉野町の4市町に対して5つの総合型地域スポーツクラブが指導者の派遣を行っています。派遣先の学校としては8校が対象になっており、延べ160回の指導者を派遣しているところです。この事業に関しては、平成26年度から実施しており、専門知識の少ない部活動の顧問が指導者とコミュニケーションをとりながら指導を行うことで、学校の部活動の充実が図られていると考えています。

現在のところモデル事業としてやっていますが、ことしまでの3年間でモデル事業の期間ということで考えており、モデル事業の成果を取りまとめた上で、今後拡大する方策について検討したいと現時点では考えています。

○佐藤委員 確かに3年間のモデルということで節目を迎えている事業だと思います。実際にいろいろ調べて、保護者からも意見をお伺いしている中で、学校教師に何でもかんでも学校のクラブ活動を教えろと、剣道の先生がいろいろな学校を何校もかけ持ちしていると。指導者がついてしっかりと教えていく、スポーツを推奨していくということは、スポーツ振興で大きな意味合いもありますし、学校とくらし創造部が本当にここは連携していく必要があるかと思えます。ちょうどそういう声がずうっと上がってきていますし、モデ

ル事業としても展開していますので、拡大もしくは全県を挙げて、問題の中身の精査はしないといけないと思うのですが、適用させる時期ではないかと強く思っていたので、先ほどの回答としてはモデルが拡大化されるということによろしいかと思えます。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、スポーツに関して、それぞれ教育委員会とくらし創造部で答えをいただきたい。昨日、屋外でずっと作業をしていたのですけれども、すさまじく暑いです。毎年確実に温度が上がってきているという感覚があります。その中で私が学生のと看どういうスポーツが行われていたかという、休憩まで水を飲むななどと、こういう問題があるわけです。非常に暑くなって家の中でエアコンをつけていないご老人が亡くなられたりなど、学校の教室の中でたとえ日差しが入っていなかったとしても南側はやはり蒸し風呂のようになっていると、非常に苦しいという声も届いてきています。部活動のときに熱中症対策がしっかりとされているのか。また、県のスポーツ施設で熱中症対策、水を飲んでいるだけでは実際だめかと思えますので、具体的な対策等、お考えを確認したいと思えます。お答えいただけませんか。

○吉田保健体育課長 熱中症の事故防止対策についてのご質問ですけれども、県教育委員会としては、例年、熱中症は7月に大きく増大しますけれども、それほど気温が高くない5月中においても発生するということから、例年5月に注意喚起の通知文を1回、そして本年度については7月に入って2回、注意喚起の通知文を出しています。その中においては、各学校の全教職員が熱中症予防に関する意識を高めていくということ、全教職員で熱中症予防に対する対策について共通理解をすることを職員会議や研修会を通して周知徹底いただきたいということを通知文を通してしています。それ以外に具体的に申し上げますと、例えば県立学校であれば教頭、市町村は教育委員会の健康教育の担当者を集めて、健康教育担当者連絡協議会を例年実施しています。そこでもこの旨の周知徹底をしています。

質問のありました特に部活動についてですけれども、部活動については例年各学校においては、例えば夏季休業中に入る前において、運動部クラブ員集会や運動部顧問者会議を開催していますので、その中で通知文等の趣旨の徹底をお願いしています。具体的に申し上げますと、活動前、活動中、活動後も含めた体調のチェックをきっちりしてほしいということと、水分補給については、ただ単に水分をとるだけではなく、ミネラルを含んだ水分を確実に摂取させること、休憩時間についても特に激しいトレーニングを課す場合には30分に1回は必ず休息を入れることなどを具体的に各学校において周知しています。以

上です。

○村上スポーツ振興課長 当課所管の県立施設の樞原公苑及び明日香庭球場については、今のところ対策としては、注意喚起の張り紙やチラシを配ったりということをしている現状です。あと水飲み用の冷水器を置いたりなど、自動販売機もそれぞれ施設ごとに設置するという事はしています。

○佐藤委員 最後に1点質問します。予算案の説明の中でもありましたように、耐震化、これが一つの奈良県の課題となっています。くらし創造部は順次計画を進めていただいているという中で、先日も新聞に大きく出て、私に連絡が何件か入ってきています。奈良県の高校の耐震化比率、2年連続で46位ということで、ICTに関しても教育委員会は少し後手をとっているのではないかという部分が見受けられるのですけれども、耐震化について、いけるようであれば来年度に回すだけではなくて前倒しに、命の問題がかかっていますので、取り組まれてはどうかと思うのですが、その件についてお答えをいただけないでしょうか。

○香河学校支援課長 公立高校の耐震化率についてです。先日、文部科学省から発表がありまして、県内の公立高等学校の耐震化率は82.8%、そのうち県立の高等学校に限りますと82.7%となっています。全国平均を下回っている状況です。現在、教育委員会では耐震整備の集中期間として、重点的に耐震整備に取り組んでいるところです。今年度についても、11校13棟で耐震補強工事を予定をしており、これらの工事が全て完了しますと平成29年4月1日時点での公立高校の耐震化率は87.2%、県立学校全体で申しますと90.1%となる見込みです。

県立学校の耐震化に当たりましては、この先、校舎や屋内運動場の改築等を伴うものもあります。このため今後の生徒数の減少に伴う高等学校の適正規模、適正配置等の検討とあわせて、工事手法や実施スケジュール案の作成を急ぎ、早期の耐震化を目指して取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○佐藤委員 取り組まれているというのは十分わかっているのですけれども、やはり分析が必要だと思います。なぜ全国平均を大きく下回ってスロースターターになってしまったのか。そこには共通の問題が隠れているかと思います。早期に先手をとって潰していく、そういう感覚が少し欠けているのではないかと思います。ほかの件に関しても全国水準というものは最小限度だという感覚を持って、他府県がどういったところに予算を使っているのかにも神経をとがらせないといけないと思います。奈良県だけで単独で予

算を組んでいって、その結果、他府県が大きく重点目標と上げているところに予算を入れてくる。そこで乖離してくるとというのがやはりスロースターターの原因だと思います。

最後に申し上げるとしたら、「平成28年度事業箇所内訳」の127ページ、先ほど申し上げた総合型地域スポーツクラブと学校との連携事業の予算が126万円なのです。それに対して比較対象が悪いかもしれませんが、「相撲発祥の地奈良県」体験ツアーの実施、決してこれが悪いというわけではないのですけれども、わかりやすく申し上げればこちらに1,200万円の予算が組まれていると。予算の配分、予算の優先順位としては、どちらかいうとスポーツのほうに力を入れるべきだと思いますし、くらし創造部と教育委員会との連携が、今後奈良県の教育、スポーツに大きな岐路を迎えるかと思っておりますので、十分連携をしていただいて、報告もしていただきたいと思っております。

そのような中で、最初に申し上げた奈良県の青少年問題協議会にも今申し上げたようなさまざまな問題も上がってきているかと思っております。個人的でも構いませんので、私は来年度必ず出席させていただこうと思っておりますので、ぜひとも案内をよろしく願いまして、質問を終わります。以上です。

○宮本委員長 佐藤委員から提案のありました青少年問題協議会の資料配付、案内を、文教くらし委員長が出席している協議会ですので、次回からはぜひお願いしたいと思います。皆さん、それでよろしいですか。そのように対応していただきたいと思っております。

○岡委員 2点あり、1点は耐震化の話で確認しようと思いましたが、先に佐藤委員がおっしゃって大体今お聞きしましたので了解しました。

もう1点は、特別支援学校の空調関係設備の充実ですけれども、今回予算を組んである程度進められますが、今それぞれの学校の空調関係の、これをやった後の課題がまだどれくらい残るのか、その辺がわかれば教えてください。

○吉田教育長 特別支援学校の空調を入れていない学校に入れる予算をいただいたということで、ほぼ全校で空調設備が完成していると認識しています。ただ、部屋で個別にどうなっているのかということまでの情報を今持っていませんので、特別支援学校での空調設備の設置、普通教室にどう設置されているか、特別教室にどう設置されているかということを詳しくお伝えさせていただきます。

○岡委員 これはずっといろいろな場面で意見を申し上げた経緯もありますので、ぜひお願いしたいのですけれども、もちろん空調設備がなくてもいい教室もあろうかと思っております。それはそれでいいのですけれども、必要と思われるところにまだ十分行き渡ってないとい

うこと。特に生徒たちが校内を移動する中で、体調が自分で十分調節ができない障害というか、そのような方も結構いらっしゃるように聞いていますので、そういう生徒たちも安心して校内で授業が受けられる、研修を受けられる体制をつくるためにも、特に空調、暖房、冷房両方、しっかりと早急に中身をチェックして進めていただきたいことを要望しておきます。

○**阪口委員** 先ほど佐藤委員が熱射病のことを言われたので、関連して質問します。

先般、県立畝傍高等学校で飛び込み練習中にプールの底で頭を打って、県が賠償命令の判決を受けるということがあったかと思うのですけれども、それと関連して、9月ぐらいになりますと各小・中学校、高等学校で運動会等の取り組みが行われると思うのです。先ほど佐藤委員が言われたように、昔は9月、10月でしたら涼しい状態でしたけれども、非常に温度が高いと。そういう行事において熱射病や紫外線もあまり受けるのはよくないということが言われています。組み体操での事故等は昨年、宮本委員長からも指摘されましたので、そういうことを含めて、行事においてどのような注意喚起を考えておられるのか、質問します。

○**吉田保健体育課長** 委員がおっしゃいましたように、体育大会等は9月、10月にほとんどの学校で実施するというのが慣例となっています。それらの学校行事、特に体育的行事における注意については、既に終わったのですけれども、市町村の教育長会議において、県教育委員会からの連絡事項という形で各市町村の教育長には連絡をしています。また、組み体操については、終了後に全県的な調査を実施する予定をしています。以上です。

○**阪口委員** 今ご説明いただきまして、行事をしていくのはできるだけ各学校に任されていることです。ただ、事故が起こるようなことになると、参加した生徒、また県や市に賠償命令が下る場合もありますので、事故のないように注意喚起等、市町村と連携していただきたいと思います。以上です。

○**宮本委員長** ほかにございませんか。

ほかになければこれもちまして質疑を終わります。

これもちまして本日の委員会を終わります。